

令和6年11月10日執行

滋賀県議会議員米原市選挙区補欠選挙

選挙の記録

滋賀県選挙管理委員会

は し が き

この記録は、令和6年11月10日に執行されました滋賀県議会議員米原市選挙区補欠選挙の結果を収録したものです。

今回の補欠選挙は、米原市選挙区において欠員が生じたことから、公職選挙法の規定に基づき執行したものです。

また、今回の選挙は、約20年ぶりの単独での補欠選挙の執行となり、第50回衆議院議員総選挙が実施されて間もない中、一斉街頭啓発活動をはじめとする各種啓発活動を実施しました。

こうした取り組みにより、投票率は43.03%となり、前回の滋賀県議会議員一般選挙を0.52ポイント上回ることができました。滋賀県明るい選挙推進協議会と滋賀県選挙管理委員会では、今後の投票率のさらなる向上を図るためにも、関係団体の皆様と連携し、選挙時だけでなく、常日頃から選挙に対する啓発に尽力していきたいと考えております。

ここに「選挙の記録」を刊行するにあたり、複雑で繁忙な選挙の管理執行を完遂された市選挙管理委員会の皆様、明るい選挙の推進に御協力をいただきました各種団体および関係機関の方々に心から御礼申し上げます。

令和8年3月

滋賀県選挙管理委員会委員長

吉田 清一



滋賀県議会議員 米原市選挙区補欠選挙

11月10日

投票時間
午前7時～午後8時
(一部投票所を除く)



令和5年度明るい選挙推進啓発用ポスター
高等学校の部 最優秀作品
(滋賀県立八幡商業高等学校 藤田 紗千菜さんの作品)



当日投票に行けない方は、
期日前投票・不在者投票により
投票を済ませましょう。



県議選の情報はこちらから！

11月10日

滋賀県議会議員

米原市選挙区補欠選挙

投票は18歳から

滋賀県選挙管理委員会

選挙スナップ

(県議会議員米原市選挙区補欠選挙)

立候補予定者説明会
(10月21日)



県政記者打ち合わせ会
(10月22日)

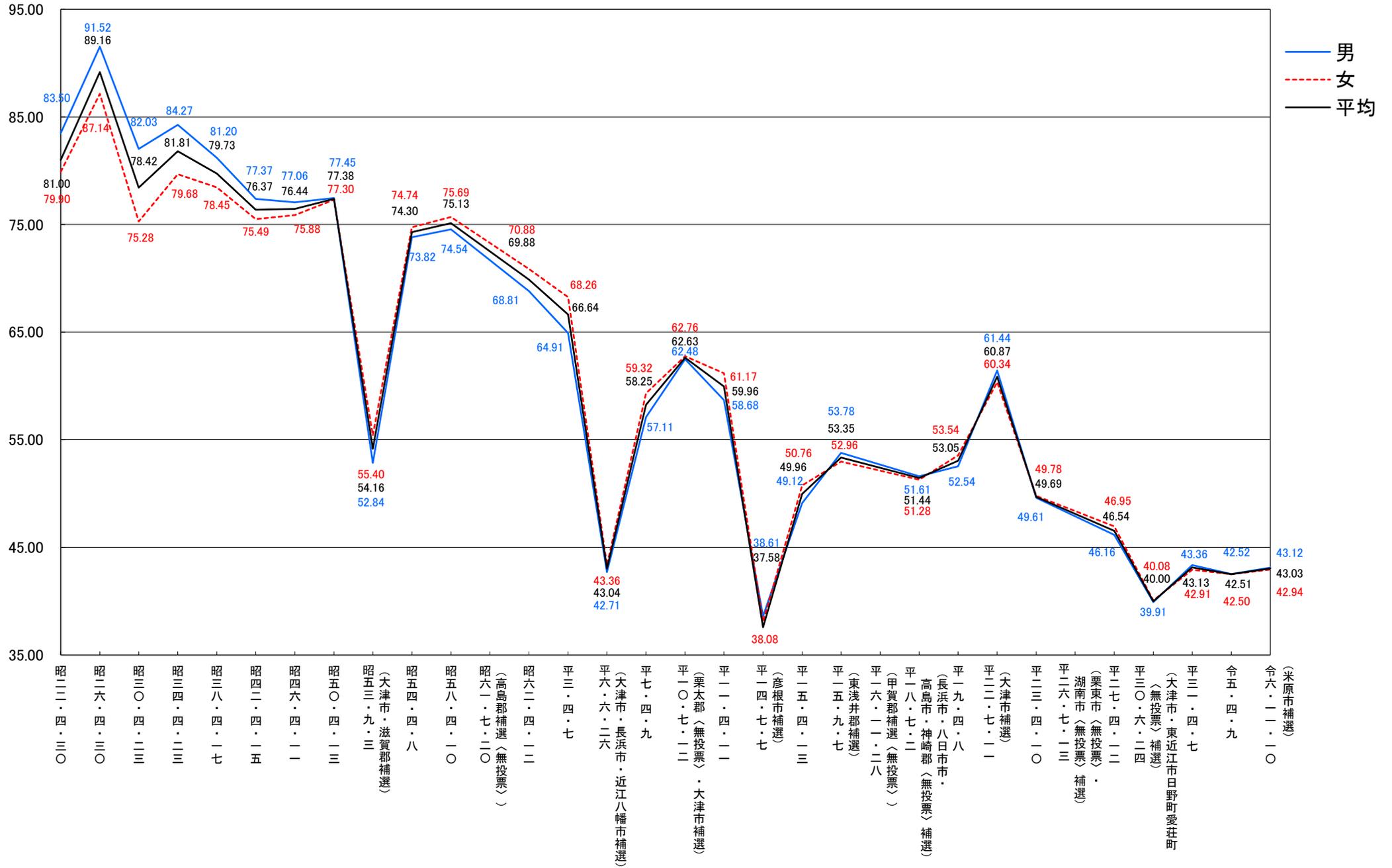
選挙公報の掲載順序を定めるくじの執行
(11月1日)





当選証書付与
(11月12日)

県議会議員選挙投票率推移



目 次

啓発ポスター等

滋賀県議会米原市選挙区補欠選挙

1 総括

- (1) 補欠選挙の事由 1
- (2) 選挙長・同職務代理者 1
- (3) 選挙事務日程表 1
- (4) 選挙人名簿登録者数 5

2 候補者に関する調

- 候補者一覧表 7

3 投票に関する調

- (1) 投票結果に関する調 8
- (2) 点字投票に関する調 8
- (3) 仮投票に関する調 8
- (4) 代理投票に関する調 8
- (5) 期日前投票に関する調 8
- (6) 不在者投票の事由に関する調 9
- (7) 不在者投票の受理・不受理に関する調 9
- (8) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調 9

4 開票に関する調

- (1) 開票状況速報に関する調 10
- (2) 開票結果に関する調 10
- (3) 無効投票に関する調 10
- (4) 開票所に使用した施設および開票所の開閉時刻に関する調 10

5 選挙会に関する調 11

6 当選人等に関する調

- (1) 当選人の住所および氏名 11
- (2) 落選人に関する調 11

7 選挙公営に関する調

- (1) ポスター掲示場に関する調 12
- (2) 選挙運動費用の一部公費負担に関する調 13

8 政治活動に関する調 15

9 選挙運動費用に関する調	16
10 啓発その他	
(1) 啓発事業一覧	19
(2) 地検、県警および県選管三者共同声明	20
(3) 県選挙管理委員会委員長談話	21
11 投開票状況速報	22
付録	
○ 県議会議員補欠選挙選挙公報	24

滋賀県議会議員米原市選挙区補欠選挙

1 総 括

(1) 補欠選挙の事由

米原市選挙区(定数1人)で1人の欠員(角田航也議員…令和6年10月11日議員辞職(辞職願による許可))となり、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第113条第1項第5号の規定により、滋賀県議会議員米原市選挙区補欠選挙を行うべき事由が生じた。

(2) 選挙長・同職務代理者

選挙区	選挙長	選挙長職務代理者
米原市選挙区	滋賀県米原市磯 磯野 治夫	滋賀県米原市箕浦 塚田 多佳子

(3) 選挙事務日程表

【法令略語】	法	公職選挙法
	令	公職選挙法施行令
	規則	公職選挙法施行規則
	公報条例	滋賀県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例
	公費条例	滋賀県議会議員および滋賀県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
	規程	公職選挙執行規程

期日		県選挙管理委員会執行事項		市選挙管理委員会執行事項				
月	日	曜日	逆算日	事項	関係法令	事項	関係法令	
10	1	火	40			(あらかじめ)		
	2	水	39			・選挙管理委員会の開催		
	3	木	38			・投票所開閉時刻の変更届出	法40	
	4	金	37			・投票管理者、同職務代理人の選		
	5	土	36			・投票立会人の選		
	6	日	35			・期日前投票管理者、同職務代理人の選		
	7	月	34			・期日前投票立会人の選		
	8	火	33			・選挙長、同職務代理人の選		
	9	水	32			・投票所、開票所の借上げ依頼		
	10	木	31			・個人演説会等公営施設の指定および県委員会への報告	法161	
	11	金	30		・県議会議長から議員欠員通知 ・選挙事由発生告示	法111	令121	
	12	土	29		・常時の政治活動用ポスターの掲示禁止期間の始期 ・寄附等の禁止期間の始期 ・直接請求のための署名収集禁止期間の始期	法143 法199の5 自治令92	令118	
	13	日	28				・個人演説会公営施設管理者から使用予定表のとりまとめ	
	14	月	27				・個人演説会公営施設管理者が設ける設備の使用に関する定め承諾	令119
	15	火	26				・ポスター掲示場減数協議	法144の2 ポス条例2
	16	水	25				・ポスター掲示場の設置場所図面の作成	令111の2
	17	木	24		・臨時選管(11:00 選挙管理委員会委員長室)		・選挙人名簿選挙時登録該当者の調査	令12
	18	金	23		・立候補予定者説明会の日時・場所の公告 ・選挙時登録の基準日の告示	令14		
	19	土	22					
	20	日	21					
21	月	20		・政党等説明会および立候補予定者説明会(13:30 北新館5-B会議室)				
22	火	19		・県政記者打合せ会(13:00 会見室)		・ポスター掲示場の設置場所一覧表提出期限	規程23	
23	水	18		・立候補届出事前審査(10月29日(火)まで)				
24	木	17		・臨時選管(13:00 選挙管理委員会室) ・報道代表打合せ会(14:00 本館4-A会議室)				
25	金	16		・市選挙管理委員会委員長書記長担当者会議(9:00 選挙管理委員会) ・投開票諸用紙の米原市への交付(第1次交付) ・立候補届出受付関係物資の米原市への交付		・投開票諸用紙の受領、点検、保管 ・立候補届出受付関係物資の受領、点検、保管		
26	土	15						
27	日	14						
28	月	13						
29	火	12						
30	水	11		・定例選管(県議会第五委員会室)				
31	木	10		・臨時選管(14:00 選挙管理委員会室) ・立候補届出事務リハーサル(米原市) ・立候補届出受付準備完了(米原市)		・選挙人名簿選挙時登録基準日および登録日 ・選挙管理委員会 ・選挙人名簿登録者数を県委員会へ報告 ・選挙人名簿登録者の1/50、1/6および1/3の数の告示 ・ポスター掲示場の設置完了および設置場所の告示 ・不在者投票用紙等の郵便による交付開始	法22 令22 法144の2 令53	
11	1	金	9	・選挙期日の告示日 ・選挙長および同職務代理人の選任告示 ・選挙会の日時、場所の告示 ・選挙人名簿登録者の総数の1/50、1/3等の数の告示 ・選挙運動費用制限額の告示 ・投票用紙の様式の告示 ・各種封筒の印を刷込みとすることの告示 ・ポスター掲示場にポスターを掲示できる期日の告示 ・選挙公報掲載順序を定めるくじを行う日時、場所の告示 ・選挙長の事務を行う場所の告示 ・選挙長において立候補届出を受け付ける順位の告示 ・選挙立会人を定めるくじを行う日時、場所の告示 ・選挙長印の告示 ・立候補届出の受付(米原市) ・通称認定申請の受付、認定書の交付	法34 令81 法78 法196 法45 規則様式備考 法144の2 規程51 (選挙長) (選挙長) 法76 (選挙長) 法86の4 (選挙長) 令89 (選挙長)	・投票管理者および同職務代理人の選任告示 ・期日前投票管理者および同職務代理人の選任および職務日の告示 ・投票所の告示 ・期日前投票所の場所および期間等の告示 ・投票所開閉時刻変更の告示および投票管理者への通知 ・投票立会人の選任ならびに本人および投票管理者への通知 ・期日前投票立会人の選任ならびに本人および期日前投票管理者への通知 ・投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時、場所の告示 ・不在者投票用紙および同封筒の交付場所および日時の告示 ・投票所入場券の交付開始	令25 法48の2 令49の7 法41 法48の2 法40 法38 令27 法48の2 令49の7 法175 規程59 令31	

期日			県選挙管理委員会執行事項		市選挙管理委員会執行事項		
月	日	曜	逆算日	事項	関係法令	事項	関係法令
11	1	金	9	<ul style="list-style-type: none"> 選挙の開票の事務を選挙会の事務に併せて行う旨の告示(米原市) 選挙運動関係諸交付物の交付 立候補届出の告示および委員会への報告 候補者の氏名等の市委員会ならびに候補者住所地市町長および委員会への通知 選挙事務所設置(異動)届受付開始 出納責任者選任(異動)届受付開始 選挙立会人選任届受付開始 報酬を受けることのできる選挙運動事務員、車上運動員、手話通訳者、要約筆記者届出の受付開始 選挙運動用ビラの届出の受理および同ビラ証紙の交付開始 選挙公報掲載(修正、撤回)申請の受付期日 選挙公報の掲載順序を定めるくじの執行 候補者の被選挙権の調査 違反文書図画等警告 違反文書図画の撤去命令開始 選挙運動用自動車の使用の契約届出書および自動車燃料代確認申請書の受理、同確認書の交付開始 ビラ作成の契約届出書およびビラ作成枚数確認申請書の受理、同確認書の交付開始 ポスター作成契約届出書およびポスター作成枚数確認申請書の受理、同確認書の交付開始 政治団体確認申請の受理および確認書の交付開始 政談演説会開催届出の受理および表示物の交付開始 政治活動用自動車表示板の交付 政治活動用ビラの届出の受理開始 政治活動用ポスター証紙の交付開始 機関新聞紙、機関雑誌の届出の受理開始 	法79 法86の4(選挙長) 令92(選挙長) 法130 法180, 182 法76(選挙長) 法197の2 法142 規程10-13 公報条例3 規程50 公報条例4(選挙長) 法147 法201の11 公費条例3, 4 公費条例7, 8 公費条例11, 12 法201の8 規程70, 71 法201の11 規程72, 80 法201の11 規程73, 74 法201の8 規程81 法201の11 規程77-79 法201の15 規程82	<ul style="list-style-type: none"> 公営施設使用個人演説会開催申請の受付開始 投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの執行 選挙人名簿閲覧期限(登録の確認) 候補者氏名等の通知の受理ならびに投票管理者および開票管理者への通知 選挙事務所設置届(異動)届の受付開始 違反文書図画の撤去命令開始 期日前投票・不在者投票準備完了 	法163 法175 法28の2 令92 法130 法147 法201の11
	2	土	8	<ul style="list-style-type: none"> 選挙公報印刷開始 違反ポスターの撤去命令開始 選挙公報印刷完了 	法201の14	<ul style="list-style-type: none"> 期日前投票・不在者投票開始 期日前投票・不在者投票を行う場所の氏名掲示開始 違反ポスターの撤去命令開始 	法48の2, 49 法175 法201の14
	3	日	7			<ul style="list-style-type: none"> 公営施設使用の個人演説会開始 	法163
	4	月	6	<ul style="list-style-type: none"> 選挙公報を米原市へ配布 	規程55	<ul style="list-style-type: none"> 選挙公報受領、点検、各世帯へ配布開始 	規程55
	5	火	5	<ul style="list-style-type: none"> 投開票事務市打合せ会(9:30~ オンライン) 投開票諸用紙の米原市への交付(第2次交付) 		<ul style="list-style-type: none"> 投票所の告示期限 投開票諸用紙の受領、点検、保管 	法41
	6	水	4	<ul style="list-style-type: none"> 一斉街頭啓発 		<ul style="list-style-type: none"> 一斉街頭啓発 郵便による不在者投票用紙等交付請求期限 	令59の4
	7	木	3	<ul style="list-style-type: none"> 補充立候補届出期限 選挙立会人選任届出期限 選挙立会人を定めるくじの執行、3人に達しない場合の補充選任 選挙立会人に係る本人への通知 	法86の4(選挙長) 法76(選挙長) 法76(選挙長)	<ul style="list-style-type: none"> 投票立会人の選任および本人への通知期限 	法38
	8	金	2	<ul style="list-style-type: none"> 本庁内投開票速報事務打合せ会 投開票速報事務リハーサル 投開票速報準備完了(選挙管理委員会) 		<ul style="list-style-type: none"> 投開票速報事務リハーサル 投開票速報準備完了 	

期日			逆算日	県選挙管理委員会執行事項		市選挙管理委員会執行事項	
月	日	曜		事項	関係法令	事項	関係法令
	9	土	1			<ul style="list-style-type: none"> 選挙公報の各世帯配布期限 選挙人名簿の整理、当日の有権者数調 選挙人名簿またはその抄本の各投票管理者への送付 期日前投票の最終日およびその整理 不在者投票の最終日およびその整理 	公報条例5 令28 法48の2 法49 令50 令51 法132
	10	日	0	<ul style="list-style-type: none"> 選挙期日 投票日、投票状況速報（選挙管理委員会） 開票日、開票状況速報（選挙管理委員会） 		<ul style="list-style-type: none"> 投票日、投票状況速報 開票日、開票状況速報 不在者投票、同調書を投票管理者等に送付 投票箱等を選挙長へ送致 	令60, 61 法55 （投票管理者） 法134
				<ul style="list-style-type: none"> 投票所の入口から300メートル内の選挙事務所の閉鎖命令 選挙会（開票と合同）（米原市） 	法134 法79, 80 （選挙長）	<ul style="list-style-type: none"> 投票所の入口から300メートル内の選挙事務所の閉鎖命令 	
	11	月	-1	<ul style="list-style-type: none"> 選挙会の一件書類の県委員会への送付（米原市） 当選人の氏名等の県委員会への報告 	令85 （選挙長） 法101の3 （選挙長）		
	12	火	-2	<ul style="list-style-type: none"> 臨時選管（10：00～ 県議会第三委員会室） 当選人に対する当選告知および当選人の氏名等の告示 当選人に対する当選証書の付与（県議会第三委員会室） 当選証書付与の旨の県知事報告 	法101の3 法105 法108		
	13	水	-3				
	14	木	-4				
	15	金	-5				
	16	土	-6				
	17	日	-7				
	18	月	-8	<ul style="list-style-type: none"> 定例選管（選挙管理委員会室） 			
	19	火	-9				
	20	水	-10				
	21	木	-11				
	22	金	-12				
	23	土	-13				
	24	日	-14				
	25	月	-15	<ul style="list-style-type: none"> 選挙運動費用収支報告書提出期限（第1次分） 選挙の効力に関する異議申出期限 	法189 法202		
	26	火	-16	<ul style="list-style-type: none"> 当選の効力に関する異議申出期限 	法206		
	27	水	-17	<ul style="list-style-type: none"> 供託物の処理 			

(4) 選挙人名簿登録者数

選挙時登録の基準日および登録日
ただし年齢要件については令和6年10月31日
令和6年11月10日

市町名	R6.9.1現在の名簿登録者数			(A)の補正登録者数			総選挙・市町選挙における 選挙時登録者数 (C)			(C)の補正登録者数		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
大津市	285,215	135,673	149,542	0	0	0	1,434	742	692	0	0	0
彦根市	90,995	45,188	45,807	0	0	0	476	266	210	0	0	0
長浜市	92,630	44,916	47,714	0	0	0	372	209	163	0	0	0
近江八幡市	66,860	32,530	34,330	0	0	0	371	206	165	0	0	0
草津市	112,884	56,084	56,800	0	0	0	809	470	339	0	0	0
守山市	68,419	33,447	34,972	0	0	0	479	267	212	0	0	0
栗東市	56,141	27,725	28,416	0	0	0	410	206	204	0	0	0
甲賀市	71,211	35,167	36,044	0	0	0	325	183	142	0	0	0
野洲市	41,595	20,555	21,040	0	0	0	216	127	89	0	0	0
湖南市	42,622	21,935	20,687	0	0	0	263	161	102	0	0	0
高島市	38,879	18,738	20,141	0	0	0	155	92	63	0	0	0
東近江市	90,017	44,481	45,536	0	0	0	447	239	208	0	0	0
米原市	30,911	14,976	15,935	0	0	0	102	62	40	0	0	0
市計	1,088,379	531,415	556,964	0	0	0	5,859	3,230	2,629	0	0	0
日野町	16,975	8,393	8,582	0	0	0	68	36	32	0	0	0
竜王町	9,454	4,851	4,603	0	0	0	43	29	14	0	0	0
蒲生郡計	26,429	13,244	13,185	0	0	0	111	65	46	0	0	0
愛荘町	16,206	8,051	8,155	0	0	0	91	41	50	0	0	0
愛知郡計	16,206	8,051	8,155	0	0	0	91	41	50	0	0	0
豊郷町	5,715	2,763	2,952	0	0	0	25	15	10	0	0	0
甲良町	5,550	2,666	2,884	0	0	0	18	7	11	0	0	0
多賀町	6,067	2,935	3,132	0	0	0	21	9	12	0	0	0
犬上郡計	17,332	8,364	8,968	0	0	0	64	31	33	0	0	0
町計	59,967	29,659	30,308	0	0	0	266	137	129	0	0	0
県計	1,148,346	561,074	587,272	0	0	0	6,125	3,367	2,758	0	0	0

市町名	R6. 9. 2以降の抹消者数			今回 (R6. 10. 31)登録者数			R6. 10. 31現在における名簿登録者数			(参考)	(参考)
	(E)			(F)			(A)+(B)+(C)+(D)-(E)+(F)			登録者数の	登録者数の
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	1/3の数等	1/50の数
大津市	1,312	702	610	0	0	0	285,337	135,713	149,624	95,113	
彦根市	467	264	203	0	0	0	91,004	45,190	45,814	30,335	
長浜市	403	221	182	0	0	0	92,599	44,904	47,695	30,867	
近江八幡市	319	179	140	0	0	0	66,912	32,557	34,355	22,304	
草津市	661	371	290	0	0	0	113,032	56,183	56,849	37,678	
守山市	350	198	152	0	0	0	68,548	33,516	35,032	22,850	
栗東市	312	155	157	0	0	0	56,239	27,776	28,463	18,747	
甲賀市	381	226	155	0	0	0	71,155	35,124	36,031	23,719	
野洲市	250	144	106	0	0	0	41,561	20,538	21,023	13,854	
湖南市	259	156	103	0	0	0	42,626	21,940	20,686	14,209	
高島市	173	97	76	0	0	0	38,861	18,733	20,128	12,954	
東近江市	439	221	218	0	0	0	90,025	44,499	45,526	30,009	
米原市	187	95	92	33	14	19	30,859	14,957	15,902	10,287	
市計	5,513	3,029	2,484	33	14	19	1,088,758	531,630	557,128		
日野町	71	44	27	0	0	0	16,972	8,385	8,587		
竜王町	48	33	15	0	0	0	9,449	4,847	4,602		
蒲生郡計	119	77	42	0	0	0	26,421	13,232	13,189	8,807	
愛荘町	98	41	57	0	0	0	16,199	8,051	8,148		
愛知郡計	98	41	57	0	0	0	16,199	8,051	8,148	5,400	
豊郷町	24	17	7	0	0	0	5,716	2,761	2,955		
甲良町	27	17	10	0	0	0	5,541	2,656	2,885		
多賀町	35	17	18	0	0	0	6,053	2,927	3,126		
犬上郡計	86	51	35	0	0	0	17,310	8,344	8,966	5,770	
町計	303	169	134	0	0	0	59,930	29,627	30,303		
県計	5,816	3,198	2,618	33	14	19	1,148,688	561,257	587,431	※ 243,586	22,974

※ 選挙人の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

2 候補者に関する調

(1) 候補者一覧表

届出 受理 番号	届 出 年月日	届出 の別	候補者氏名	住 所	年 齢	党 派	職 業	候 補 者 の ウ ェ ブ サ イ ト 等 の ア ド レ ス
1	令和6年 11月1日	本人 届出	<small>なかがわ</small> 中川 まさふみ	滋賀県米原市	50歳	立憲民主党	無 職	https://ameblo.jp/masafumi-mirai-tukuru/
2	令和6年 11月1日	本人 届出	<small>やまぐち</small> 山口 ひさし	滋賀県米原市	46歳	自由民主党	無 職	https://www.facebook.com/profile.php?id=100066141323550

3 投票に関する調

(1) 投票結果に関する調

市町名	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率 (%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
米原市	14,832	15,775	30,607	6,395	6,774	13,169	8,437	9,001	17,438	43.12	42.94	43.03

(2) 点字投票に関する調

市町名	総数	内 訳	
		有 効	無 効
米 原 市	0	0	0

(3) 仮投票に関する調

市町名	総数	事由による内訳		受理、不受理による内訳	
		投票の拒否の決定を受けた選挙人において不服がある場合	投票立会人において異議のある場合	受 理 し た も の	受理しなかったもの
米原市	0	0	0	0	0

(4) 代理投票に関する調

市町名	総数	選挙当日投票所における代理投票	期日前投票所における代理投票	不在者投票管理者のもとにおける代理投票
米原市	21	10	4	7

(5) 期日前投票に関する調

市町名	期日前投票者数
米原市	4,847

(6) 不在者投票の事由に関する調

市町名：米原市

事由別	投票用紙等の請求				交 付					投 票		
	直 接		郵便等	合 計	直 接	郵便等	計	交付を拒絶したものの	合 計	投票したもの	投票しなかったもの	船員で指定市町村から不在者投票用紙の交付を受けて投票したもの
	本人	代理人										
法第48条の2第1項該当者	0	30	10	40	30	10	40	0	40	39	1	0
法第49条第2項該当者	0	0	1	1		1	1	0	1	1	0	
うち法第49条第3項該当者	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
法第49条第4項該当者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	0	30	11	41	30	11	41	0	41	40	1	0

(7) 不在者投票の受理、不受理に関する調

市町名	投票管理者において受理と決定し、かつ、拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理または拒否と決定したもの			合計
		選挙長において受理と決定したもの	選挙長において不受理と決定したもの	計	
米原市	40	0	0	0	40

(8) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

市町名	選挙人が所在・居住する地の市区町村の選管委員長に対してなしたものの			選挙人の属する市町の選管委員長に対してなしたものの			船長に対してなしたものの			病院の院長、老人ホームの長等に対してなしたものの		
	本人	代理投票	計	本人	代理投票	計	本人	代理投票	計	本人	代理投票	計
米原市	1	0	1	0	0	0	0	0	0	31	7	38

市町名	刑事施設の長等に対してなしたものの			少年院の長または婦人補導院の長に対してなしたものの			特定国外派遣組織の長に対してなしたものの			合 計		
	本人	代理投票	計	本人	代理投票	計	本人	代理投票	計	本人	代理投票	計
米原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	7	39

4 開票に関する調

(1) 開票状況速報に関する調

選挙区	開票開始時刻	中間発表時刻		確定発表時刻
		第1回	第2回	
米原市選挙区	21:20	22:00 15.19%	22:30 91.12%	22:37

(2) 開票結果に関する調

選挙区	投票総数	有効投票	無効投票	切捨票	候補者別得票数	
					1	2
米原市選挙区	(選挙すべき議員の数1人)				中川 まさふみ	山口 ひさし
	13,169	13,012	157	0	6,906	6,106

(3) 無効投票に関する調

選挙区	所定の用紙を用いないもの	候補者でない者等の氏名を記載したもの	2人以上の候補者の氏名を記載したもの	被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	候補者の氏名のほか、他事を記載したもの	候補者の氏名を自書しないもの	候補者の何人を記載したかを確認し難いもの	白紙投票	単に雑事を記載したもの	単に記号、符号を記載したもの	合計
米原市選挙区	0	15	0	0	0	0	9	85	30	18	157

(4) 開票所に使用した施設および開票所の開閉時刻に関する調

選挙区	開票所施設の名称	開始時刻	閉鎖時刻
米原市選挙区	米原市大東中学校体育館	11月10日午後9時20分	11月10日午後10時37分

5 選挙会に関する調

選挙会の日時および場所に関する調

選挙区	日 時		場 所
	開 会 時 刻	閉 会 時 刻	
米原市選挙区	令和6年11月10日 午後9時20分	令和6年11月10日 午後10時37分	滋賀県米原市池下1054番地 米原市立大東中学校体育館

6 当選人等に関する調

(1) 当選人の住所および氏名

選挙区	住 所	氏 名
米原市選挙区	滋賀県米原市宇賀野82番地35	中 川 雅 史

(2) 落選人に関する調

選挙区	選挙すべき 議員の数	候補者数		落選人数 (A)+(B)
		立候補者総数	選挙当日の候補者数	
米原市選挙区	1	2	2	1

落選人の内訳			備考	
法第95条第1項ただし書の法定得票数に達した者の数 (A)	法第95条第1項ただし書の法定得票数に達しない者の数 (B)	(B)欄の落選人のうち法第93条第1項の得票数に達しない者の数	法第95条第1項ただし書の法定得票数	法第93条第1項の得票数(供託物没収点)
1	0	0	3,253.000	1,301.200

7 選挙公営に関する調

(1) ポスター掲示場に関する調

① ポスター掲示場設置数

市町名	投票区数	前回 (R6衆議院議員 総選挙)		選挙人名簿 登録者数 R6.6.1	法定掲 示場数	前回 (R6衆議院議員総 選挙)		減ずる数		増加する数		ポスター 掲 示 場 設 置 数	前回 (R6衆議院議員 総選挙)	
		設置	増減			法定数	増減	投票区	掲示場	投票区	掲示場		設置数	増減
米 原 市	45	45	0	31,040	294	294	0	28	69	9	18	243	243	0

② ポスター掲示場の面積別、有権者段階別設置数

市町名	1 千 人 未 満				1千人以上5千人未満			5千人以上1万人未満		1万人以上		計
	2km ² 未 満	2km ² ~ 4km ² 未 満	4km ² ~ 8km ² 未 満	8km ² 以 上	4km ² 未 満	4km ² ~ 8km ² 未 満	8km ² 以 上	4km ² 未 満	4km ² 以 上	4km ² 未 満	4km ² 以 上	
米 原 市	48	60	12	35	42	24	22	0	0	0	0	243

③ 投票所の面積別、有権者数段階別設置数

市町名	1 千 人 未 満				1千人以上5千人未満			5千人以上1万人未満		1万人以上		計
	2km ² 未 満	2km ² ~ 4km ² 未 満	4km ² ~ 8km ² 未 満	8km ² 以 上	4km ² 未 満	4km ² ~ 8km ² 未 満	8km ² 以 上	4km ² 未 満	4km ² 以 上	4km ² 未 満	4km ² 以 上	
米 原 市	11	13	3	8	6	2	2	0	0	0	0	45

④ ポスター掲示場の内訳

市町名	恒久的掲示場			木造掲示場		計
	既設のものを再使 用した掲示場	レンタル資材を使 用した掲示場	新設した掲示場	既設のものを再使 用した掲示場	新設した掲示場	
米 原 市	0	243	0	0	0	243

(2) 選挙運動費用の一部公費負担に関する調

① 選挙運動用自動車の使用に関する調

契約の種類	事項	① 契約の届出をした候補者	② 公費負担の対象となった候補者	②の者に係る公費負担総額等			
				延べ使用 (従事)日数	契約金額の 総額	公費負担基準 限度額の総額	公費負担額
一般乗用旅客自動車運送事業者との契約によるもの(ア)		人	人	日	円	円	円
		—	—	—	—	—	—
(ア)以外の契約によるもの	自動車の借入れ(イ)	2	2	18	289,800	289,800	289,800
	燃料供給(ウ)	2	2	—	69,030	138,600	43,262
	運転手の雇用(エ)	2	2	18	225,000	225,000	225,000
計					583,830	653,400	558,062

(注)

- 「契約金額の総額」は、当該候補者から県選挙管理委員会に対し提出された契約届出書記載金額の合計額である
- 「公費負担基準限度額の総額」は、個々の候補者ごとに、次の算式により算出した金額の合計額である。
 (ア)については 1日 64,500円×使用日数
 (イ)については 1日 16,100円×使用日数
 (ウ)については 選挙運動期間の日数×7,700円の額以内であることにつき県選挙管理委員会で確認した額
 (エ)については 1日 12,500円×雇用日数
- 「公費負担額」は、実際に公費負担した金額の合計額である。

② 選挙運動用ビラの作成に関する調

事項	契約回数	1回契約		2回契約		合計	
		人数	枚数	人数	枚数	人数	枚数
契約の届出をした候補者		2人		—人		2人	
公費負担の対象となった候補者	1種類のみ作成した候補者および枚数(a)	2人	32,000枚	—人	—枚	2人	32,000枚
	2種類を作成した候補者および枚数(b)	—人	—枚	—人	—枚	—人	—枚
	契約金額の総額(c)		246,880円		—円		246,880円
	公費負担基準限度額の総額		247,360円		—円		247,360円
	公費負担額		246,880円		—円		246,880円
	平均単価	$\frac{(c)}{(a)+(b)}$		7.72円		—円	

(注)

- 「契約金額の総額」は、当該候補者から県選挙管理委員会に対し提出された契約届出書記載金額の合計額である。
- 「公費負担基準限度額の総額」は、個々の候補者ごとに、作成単価に県選挙管理委員会で確認した枚数を乗じて得た金額(限度額)の合計額である。この限度額の算式は、次のとおりである。

$$7円73銭 \times \text{当該作成枚数} = \text{限度額}$$
 なお、確認できる枚数は、16,000枚以内の枚数である。
- 「公費負担額」は、実際に公費負担した金額の合計額である。

③ 選挙運動用ポスターの作成に関する調

公 営 ポ ス タ ー 掲 示 場 の 数	契 約 の 届 出 を し た 候 補 者	公 費 負 担 の 対 象 と な っ た 候 補 者	左の者に係る公費負担総額等			
			契 約 金 額 の 総 額	公 費 負 担 基 準 限 度 額 の 総 額	公 費 負 担 額	平 均 単 価
箇所	人	人	円	円	円	円
243	2	2	1,340,631	1,343,547	1,340,631	1,839

(注)

- 1 「契約金額の総額」は、当該候補者から県選挙管理委員会に対し提出された契約届出書記載金額の合計額である。
- 2 「公費負担基準限度額の総額」は、個々の候補者ごとに作成単価（各選挙区ごとのポスター掲示場数に応じて定まる単価）に県選挙管理委員会が確認した枚数を乗じて得た金額（限度額）の合計額である。

・ 確認できる枚数 各選挙区ごとのポスター掲示場数の2倍の数まで

・ 作成単価

○ポスター掲示場数が500以下の選挙区

$$\frac{316,250 \text{ 円} + 541 \text{ 円} 31 \text{ 銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{作成単価 (1円未満の端数は切上げ)}$$

- 3 「公費負担額」は、実際に公費負担した金額の合計額である。

8 政治活動に関する調

(1) 確認書を交付した政党その他の政治団体に関する調

選挙区	政治団体名	代表者氏名	事務所所在地	所属候補者	確認年月日
米原市 選挙区	立憲民主党	今江政彦	東京都千代田区永田町 一丁目十一番一号	中川雅史	令和6年11月1日
	自由民主党	大岡敏孝	東京都千代田区永田町 一丁目十一番二十三号	山口久志	令和6年11月1日

(2) 政治活動用ポスターの証紙交付に関する調（該当実績なし）

(3) 政治活動用ビラの届出に関する調（該当実績なし）

(4) 政談演説会の開催回数に関する調（該当実績なし）

(5) 機関新聞紙および機関雑誌の届出に関する調

確認団体名	機関新聞紙	機関雑誌	届出年月日
自由民主党	自由民主	りぶる	令和6年11月1日

9 選挙運動費用に関する調

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年11月10日執行滋賀県議会議員米原市選挙区補欠選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 6,461,300円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	中川雅史	所属党派	立憲民主党	令和6年10月13日から 第1回分 令和6年12月2日まで
出納責任者氏名	中川和子			

収入			支出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)			
立憲民主党滋賀県総支部連合会		2,000,000円	人件費		140,000円
			家屋費		60,400円
			選挙事務所費		55,400円
			集会会場費		5,000円
			通信費		10,055円
			交通費		94,806円
			印刷費		577,529円
			広告費		80,388円
			文具費		9,884円
			食糧費		264,908円
			休泊費		0円
			雑費		17,447円
その他の寄附	0件	0円			
その他の収入		23,535円			
今回計		2,023,535円	今回計		1,255,417円
前回計		0円	前回計		0円
総計		2,023,535円	総計		1,255,417円

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	123,680円
	ポスターの作成	447,849円
	計	571,529円

報告書受理年月日	令和6年12月2日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	中川雅史	所属党派	立憲民主党	令和6年12月3日から 期間 第2回分 令和6年12月18日まで
出納責任者氏名	中川和子			

収 入			支 出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)			
		0円	人 件 費		0円
			家 屋 費		0円
			選挙事務所費		0円
			集合会場費		0円
			通 信 費		0円
			交 通 費		0円
			印 刷 費		110,550円
			広 告 費		0円
			文 具 費		0円
			食 糧 費		0円
			休 泊 費		0円
			雑 費		0円
その他の寄附	0件	0円			
その他の収入		0円			
今 回 計		0円	今 回 計		110,550円
前 回 計		2,023,535円	前 回 計		1,255,417円
総 計		2,023,535円	総 計		1,365,967円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	令和6年12月19日	第2回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	山口久志	所属党派	自由民主党	令和6年10月22日から 期間 第1回分 令和6年11月15日まで
出納責任者氏名	山口広司			

収入			支出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	家屋費	選挙事務所費
自由民主党滋賀県支部連合会		300,000円			
			集合会場費		
			通信費		
			交通費		
			印刷費		
			広告費		
			文具費		
			食糧費		
			休泊費		
			雑費		
その他の寄附	0件	0円			
その他の収入		1,454,874円			
今回計		1,754,874円	今回計		1,754,874円
前回計		0円	前回計		0円
総計		1,754,874円	総計		1,754,874円

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	123,200円
	ポスターの作成	892,782円
	計	1,015,982円

報告書受理年月日	令和6年11月25日	第1回報告分
----------	------------	--------

10 啓発その他

(1)啓発事業一覧

項 目	内 容	実施期間(予定)	備考
1. 啓発用ポスターの掲示	1. 期日周知用ポスター(A3) ①公営ポスター掲示板 ②県関係機関、米原市庁舎等	告示日 ～11月10日(日)	A3 400枚
	2. 啓発用ポスター ①県関係機関、米原市庁舎等	告示日 ～11月10日(日)	A3
2. 一斉街頭啓発	県、米原市の選挙管理委員会と明るい選挙推進協議会が一体となって街頭啓発を行う。 ・県選管 朝・夕、米原市内にて呼びかけ ・啓発資材を使用	11月6日(水)	・啓発資材の作成
3. 電光掲示板の活用	1. 流域政策局所管(管理)の各雨量情報表示盤の活用	告示日 ～11月10日(日)	
4. インターネットの活用	1. 県のホームページで啓発を行う。 2. 米原市のホームページに掲載を依頼する。	告示日 ～11月10日(日)	
5. 若年層向けの啓発	若年層の投票率向上を目的として、主に18歳、19歳および20代を中心とした若年層への啓発事業を実施	告示日 ～11月10日(日)	SNS 等
6. 市町の取組支援	選挙人に身近な市町における効果的な選挙啓発を推進するため、市町に対して交付金を交付する。		

(2)地検、県警および県選管三者共同声明

来る令和6年11月10日には、滋賀県議会議員米原市選挙区補欠選挙が予定されています。

今回の補欠選挙は、米原市選挙区の県議会議員が辞職したことに伴い執行されるものであります。

民主主義の健全な発展のためには、その基礎となる選挙が、有権者の自由に表明した意思に基づき、ルールを守って公正かつ厳正に行われなければならないことは今更言うまでもありません。

しかしながら、今なお、国の選挙、地方の選挙があるたびに違反行為が後を絶たないことは、誠に遺憾であります。

われわれ三者はここに協議し、公職選挙法等関係法令の精神に鑑み、選挙における違反行為に対しては厳正に対処する決意であります。

立候補予定者および関係各位におかれましては、公職選挙法をはじめとする関係法規を遵守し、秩序ある公正な活動をされるよう強く要望するとともに、有権者各位におかれましても、政治参加の意義とこの選挙の持つ重要性を十分認識され、主権者としての正しい自覚のもとに、選挙権を行使されるよう切望するものであります。

令和6年10月21日

大津地方検察庁
滋賀県警察本部
滋賀県選挙管理委員会

(3)滋賀県選挙管理委員会委員長談話

(滋賀県議会議員補欠選挙の告示にあたって)

本日、滋賀県議会議員米原市選挙区補欠選挙の期日が告示され、11月10日に投票が行われることになりました。

今回の選挙は、現職の県議会議員が辞職したことに伴うものであり、今後の県政に大変重要な意味をもつ選挙であります。

有権者の皆様は、各候補者の政策や主張をよく見極めて、積極的に投票に参加し、自らの自由な意思によって候補者を選んでください。

また、投票日当日に投票できない場合は、期日前投票制度や不在者投票制度を活用してください。

申し上げるまでもなく、選挙は、民主主義の基盤をなすべきものですが、近年の投票率の低下傾向は極めて憂慮すべきことであり、有権者の皆さんが、主権者として棄権することなく投票に参加し、責任ある一票を投じられるよう切に希望いたします。

一方、候補者や選挙運動に従事される方は、正々堂々と政見を訴えられるとともに、公職選挙法をはじめ関係法規を守って、違反行為のない明るく正しい選挙運動を展開されるよう強く要望します。

令和6年(2024年)11月1日

滋賀県選挙管理委員会
委員長 吉田清一

(滋賀県議会議員補欠選挙の投票日にあたって)

本日、11月10日は、滋賀県議会議員米原市選挙区補欠選挙の投票日です。

今回の選挙は、私たち県民が身近な地方政治に参画し、意思を表明する大切な機会でありませぬ。

また、今後の地域の自治や県政のあり方を方向付ける重要な意義を持つものであります。

有権者の皆様は、告示日以来、選挙公報や街頭演説あるいはインターネットなどによりまして、各候補者の政見や政策を十分見極められ、投票についてよく考えられたことと思います。

皆様の一票が、滋賀の将来を築いていくことを今一度認識され、主権者としての自覚と責任をもって、決して棄権することなく、貴重な一票を必ず行使していただくよう切望いたします。

令和6年(2024年)11月10日

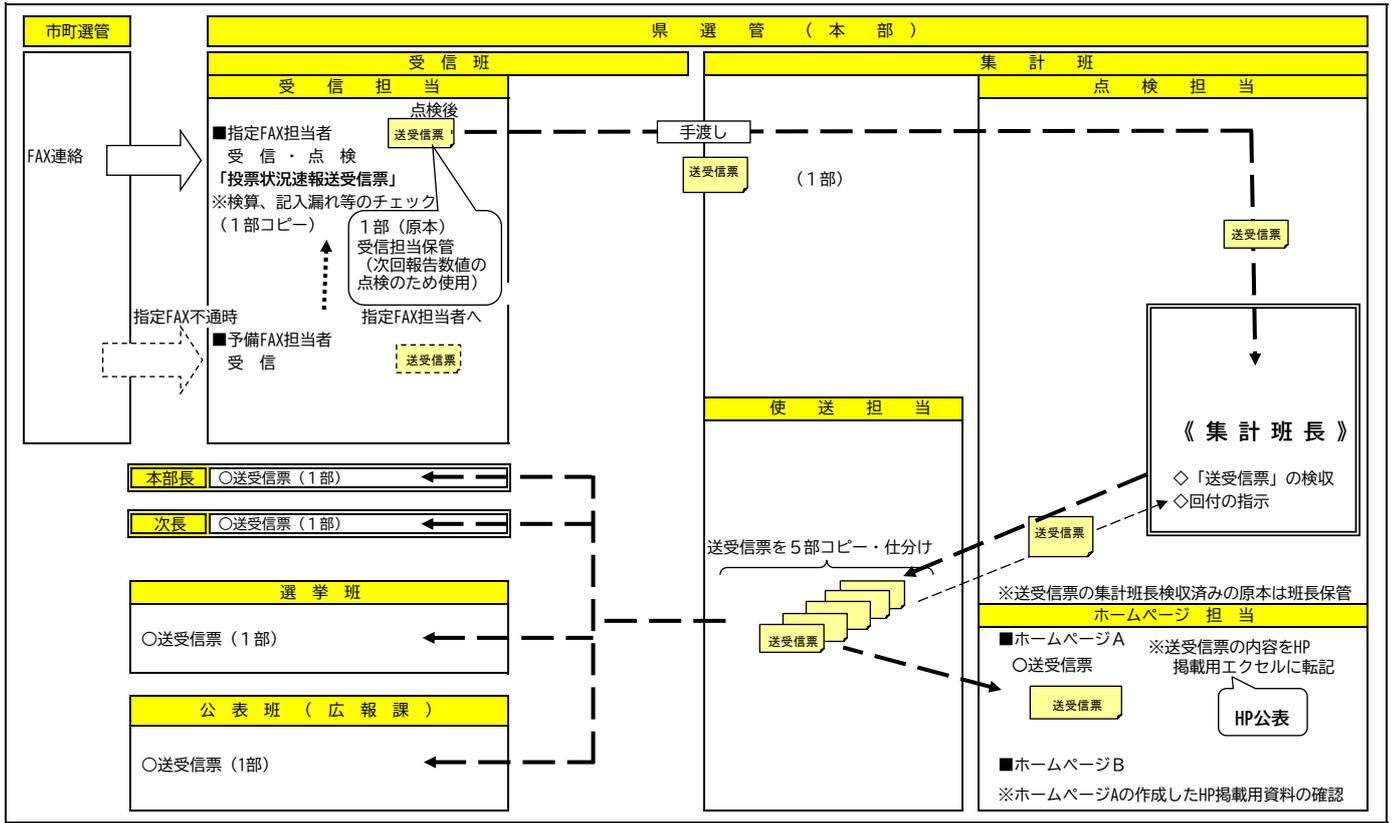
滋賀県選挙管理委員会
委員長 吉田清一

11 投開票状況速報

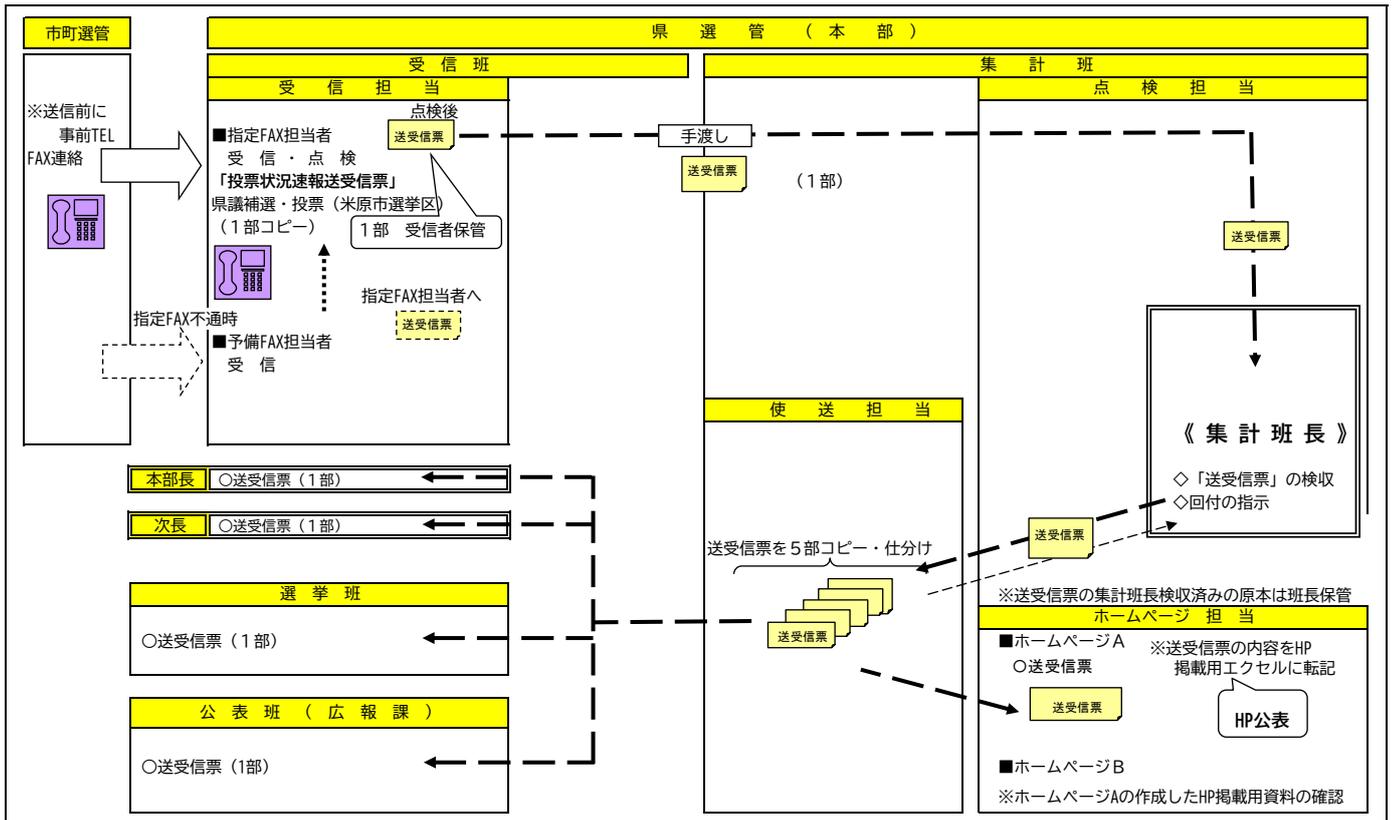
投開票状況速報作業手順

①投票状況速報（中間速報）

← - - - 送受信票の流れ

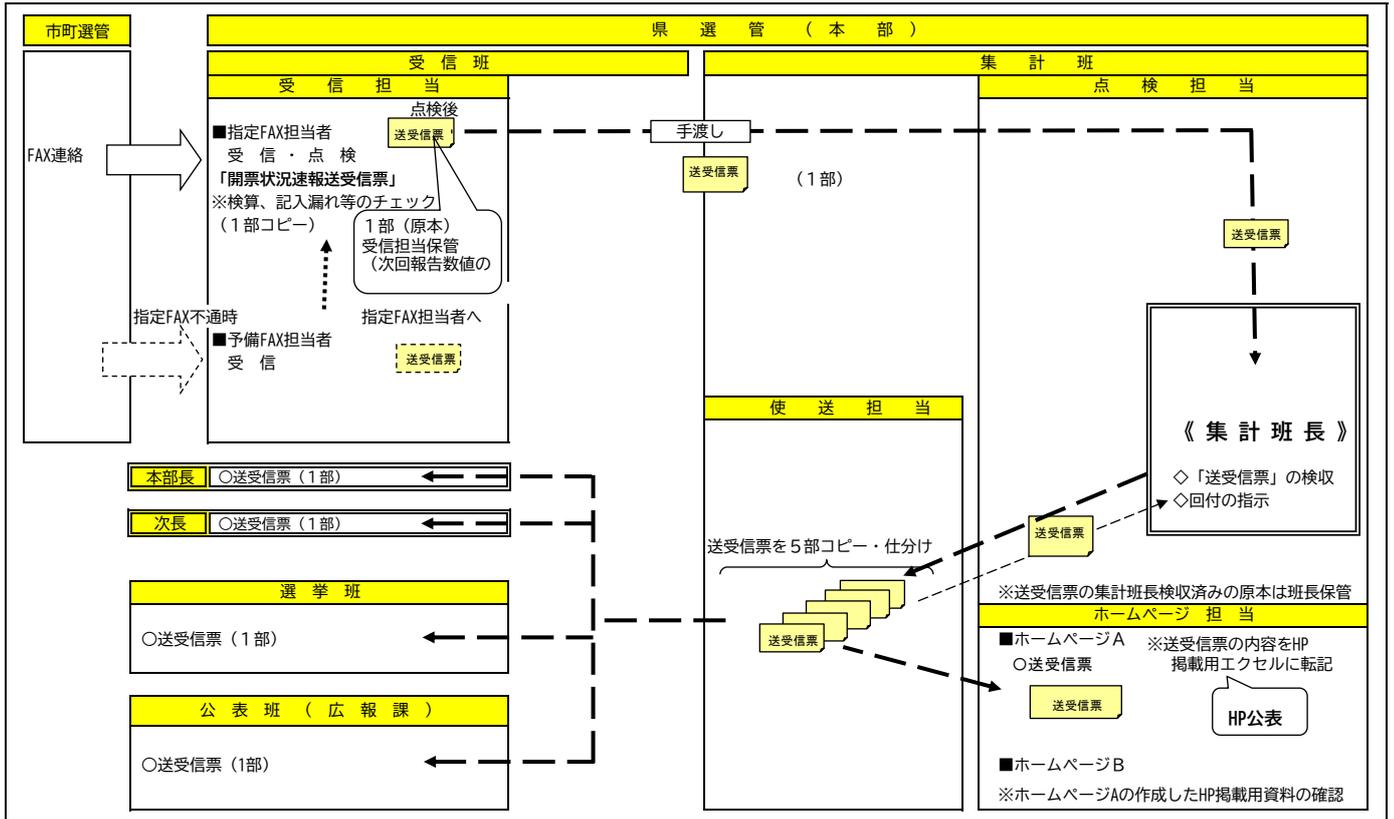


②投票状況速報（確定速報）

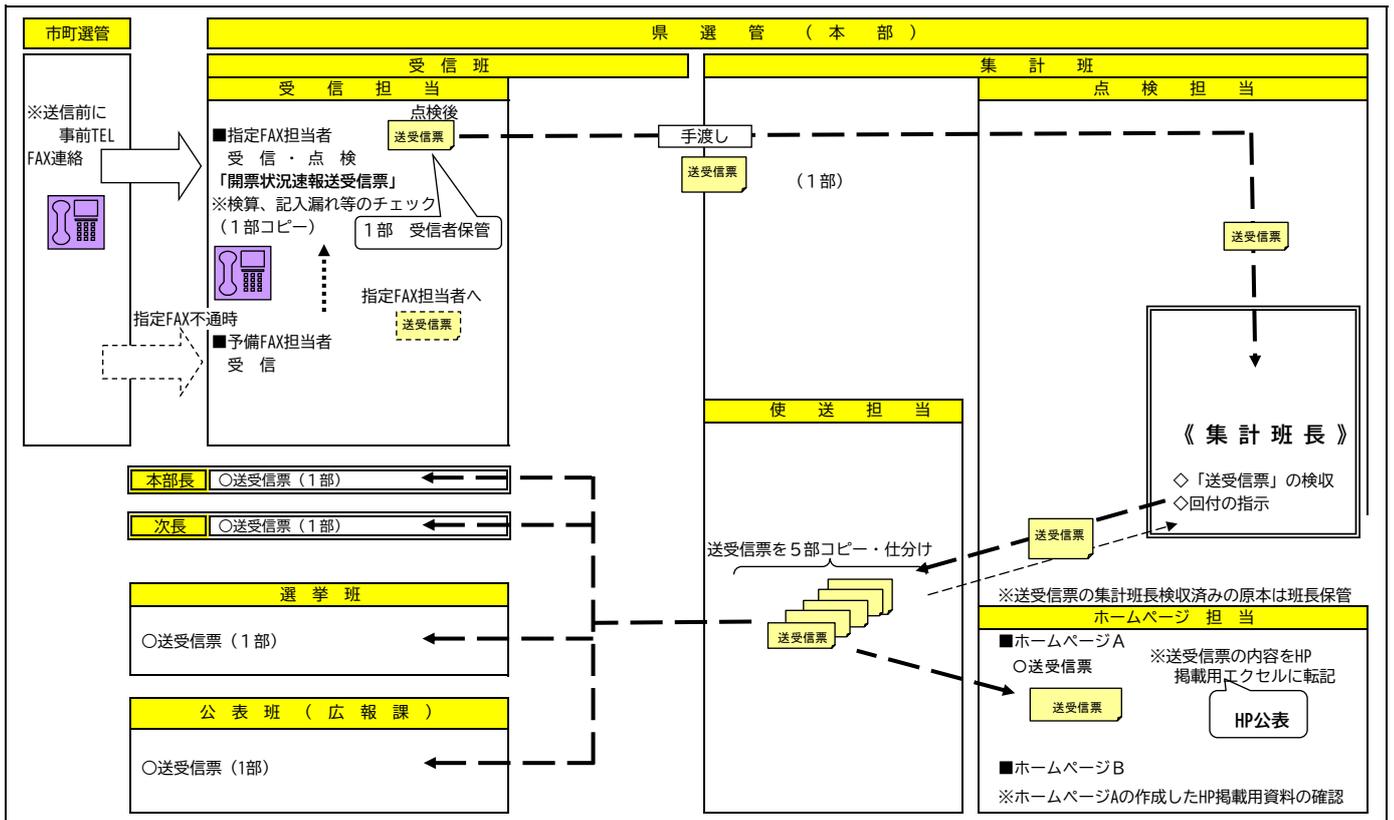


③開票状況速報（中間速報）

← 送受信の流れ



④開票状況速報（確定速報）



付 録



山口 ひとし

46歳

滋賀県政に米原から新しい風を!

新たな挑戦

霊峰「伊吹山」、霊仙三蔵が修行された「霊仙山」、日本一大きい「琵琶湖」自然豊かな環境の中で、清流「地蔵川」のせせらぎを聞きながら育った私は、米原市議会から滋賀県議会へと新たな舞台に挑戦します。新幹線停車駅を有する滋賀県東北部は、人口減少に直面するなど衰退への道を辿っています。

「チェンジ米原・チェンジ滋賀」今変革しなければ将来はありません。これまで米原市議会での活動経験において、国と滋賀県、地元米原市が一本の線で結ばれることの重要性を肌で感じました。山口ひとしは、微力ながら私自身が国と滋賀県と米原市を結びつける役割を担い、必ず結果を出すことをお約束申し上げます。

7つのお約束!!

- 1 湖北の新たな産業団地立地に力を入れ、地域経済の活性化および雇用の創出を目指します。
- 2 地域の医療・介護・福祉の基盤を守り、持続可能な福祉政策を提言していきます。
- 3 姉川・天野川などの河川の改良に力を注ぎ、治水対策に取り組みます。
- 4 伊吹山・霊仙山の再生に心血を注ぎます。
- 5 あらゆる分野において、男女共同参画の視点に立った政策を提言します。
- 6 農林水産業の担い手対策に取り組み、ICTを活用した省力化(スマート)を導入することで、農林水産業の振興に尽力します。
- 7 滋賀県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を成功に導くとともにこの大会を契機に生涯学習の更なる推進に力をいれます。

米原生まれ 米原育ち

EDOKUHO HONBU

- ◆ 醒井保育園卒園 ◆ 醒井幼稚園卒園 ◆ 醒井小学校卒業
- ◆ 河南中学校卒業 ◆ パレポール部所属 ◆ 生徒会本部役員を2年間務める
- ◆ 長浜北高校卒業 ◆ パレポール部所属
- ◆ 大谷大学文学部国際文化学科卒業 ◆ パレポールサークルに在籍
- ◆ 株式会社パレポールライズ滋賀入社 ◆ 製造現場や生産管理などの事務業務
- ◆ 全農三重県本部入社 ◆ 仕入れから製造現場、オペレーター業務などに従事
- ◆ 前米原市議会議員



TikTok Facebook

With You
米原とともに

中川まさふみと ともにつくる

5つの未来

子どもから高齢者まで、
すべての人が輝く滋賀を
みなさんとともに作りましょう

★ 防災減災の未来

- 伊吹山・霊仙山の砂防治山、天野川・姉川など河川整備
- 地域防災の強化

★ 子育て教育の未来

- 子どもが楽しく学び育つことのできる環境整備
- 子どもに夢と自信を、自己肯定感・自己有用感の育みを支援

★ 働く人の未来

- 新たな働き方改革・労働者協同組合の推進
- 継続した農業の実現に向け若手の育成、獣害対策
- 創業起業の支援

★ 環境エネルギーの未来

- 脱炭素社会の確立、CO2ネットゼロ促進など地球温暖化防止活動の強化
- 原発に頼らない社会、再生可能エネルギーの導入

★ 歴史文化スポーツ観光の未来

- 滋賀の歴史、伝統文化を未来へ継承、世界へ発信
- サイクリングを始めとしたスポーツと観光の融合
- 駅を拠点として地域づくり

【プロフィール】

1974年(昭和49年)8月 50歳
米原市長沢生まれ
レイクサイド宇賀野在住

経歴

坂田小学校・双葉中学校・長浜北高校
岡山理科大学 卒業
滋賀大学大学院経済学研究科
博士前期課程 修了
佐川急便株式会社(勤続14年)
米原市議会議員(3期、11年)
双葉中学校PTA会長(R4)

中川まさふみの主な活動



Facebook

Instagram

X(旧Twitter)

アメプロ

立憲民主党 公認



連合滋賀 推薦



中川まさふみ

なかがわ
(50才)

投票日 11月10日(日)

※期日前投票・不在者投票の投票期間は

11月2日(土) から 11月9日(土) までです。
(告示日の翌日) (選挙期日の前日)